

第2回葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会 会議録

日時：令和3年12月23日 15:00～17:00

場所：男女平等推進センター3F 洋室A

出席：佐野委員長、郷田委員、阿部委員、谷澤委員、中村委員、情野委員、杉本委員、小林委員
(WEB参加：泉山委員、青木委員)

(欠席：加藤副委員長、轟委員、浅川委員)

事務局：都市計画課 目黒課長、原田係長、山本、兵頭

傍聴：3名

議事：

開会

委員長：第2回葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会を開会します。最初に、事務局より連絡事項をお願いします。

事務局：はじめに、委員の出席状況について、委員の過半数の出席という定足数を満たしていることを報告いたします。次に、配布資料について不足がある場合はお申し出ください。

(目黒課長 事務連絡、リモート参加委員の紹介、傍聴者3名の入室)

1 議事

(1) 報告事項

- ・第1回策定委員会における主な意見について(資料3～4)
- ・第1回策定委員会の議論を踏まえた論点について(資料5)
- ・基本方針と将来都市像について(資料6)
- ・実現化方策について(資料7)
- ・葛飾区都市計画マスタープラン骨子(案)について(資料8)

(目黒課長 資料3～8を説明)

■質疑応答

委員長：盛りだくさんの説明でしたので、一度おさらいいたします。1枚ものの机上配布資料、「改定都市計画マスタープランの構成」を見取り図として見ていただくと、都市マスの構成と概略があります。

第1回ではそのうちの序章、第1章、それから第3章の主だった内容と、第4章の地域別構想の前提となる各地域の特色について検討を行いました。その際の委員意見については資料3に、委員意見に対する補足データや方向性の修正などについては資料4～5で説明を頂きました。

また、今日新たに検討する範囲となる、第2章と第3章の一部、それから、第5章「実現化方策」については資料6、7で説明がありました。それらをまとめて、資料8として「葛飾区都市計画マスタープラン骨子(案)」に言葉として整理されています。資料8には、第1回の検討及び本日の説明を反映した都市マス骨子案が提示されていますので、本日の目標としては、この骨子(案)を取りまとめていきたいと考えています。

なお、今回の資料について、本日欠席の委員から事前にご意見を頂いておりますので、事務局より

ご紹介いただけますか。

事務局：本日欠席の委員には、事前に本日の事務局説明と同様の説明を行い、副委員長と委員より、ご意見を頂いていますので紹介いたします。

まず、副委員長からのご意見です。

資料4について、「工業系土地利用の減少傾向に対して、先取りをして用途地域の変更まで踏み込むかどうかは課題だろう。現状のままにした場合に出てくる弊害と先取りする弊害を考慮して検討していく必要はある。また、自然系土地利用面積については、水面であってもパブリックに使える、市民生活を豊かにするような使い方ができれば、ここに含めることも考えられるのではないか。自然系土地利用面積の指標設定をどういう目的としていくか、整理が必要だろう」。

資料5について、「水害に対する防災まちづくり方針として、例えば拠点建築物を整備する際には、エネルギー自立と脱炭素を絡めて位置づけられるとなおよいのではないか。パブリック空間として水面、水辺を強調していくことについて、もっと踏み込んでいいだろう。河川の水面上に静止した状態で建物を浮かべるなど、制限を調べてみてはどうだろうか」。

資料6について、「みらい像の最終的な表現方法としては、少し遠くを見て、スパンをそろえて入れていくといいだろう」。

資料7について、「災害時は、仮設用地やがれき置き場を確保できないことがボトルネックとなるので、それらの空間を事前に確保しておくことが、都市計画的な復興準備としてあるかもしれない。例えば、公園や河川敷などをそのような空間とすることが考えられる」というご意見を頂いております。

続いて、委員からのご意見です。

資料3について、「ウォークブルについて、葛飾区の場合は、街なかを職人さんが自由に歩いている、下町の住宅街の中の生活道路で子どもたちが遊んでいる、というようなことではないか。道路に関しては、リンク&プレイスということで、移動機能に加えて場所性がより重要になってきている」。

資料5について、「DXについては、サイバー空間とフィジカル空間がセットになったデジタルツインによって、都市の情報を全て集めて活用することで、効率化できることもあっていいのではないか。最近は変化が早いので、20年という計画期間の中では、今までどおりの積み上げの計画では時代遅れになってしまうかもしれない」。

資料6について、「まちづくりの基本理念に、葛飾らしさが見えないようにも感じる。また、「みらい像」という言葉はいいが、これだけでは現状・課題に対する要素になっていて未来が浮かばないので、図などあればいいかもしれない。葛飾は都心のどこにでもあるような、ただ現代的、小ざれいになってしまうだけでは良くなって、路地、町工場といった下町情緒、昭和感の再生もあるのではないか。親水と浸水や、平たんで自転車利用が多いといったところは葛飾らしさだろう。自転車交通を減らすために、グリーンスローモビリティのスローとして、遅いことを生かす水辺交通もあるのではないか」というご意見を頂いております。

続いて、第2回葛飾区都市計画マスタープラン策定庁内検討会での意見交換について、いくつか紹介いたします。

まず、各委員の意見から、「現在進行中の街づくりによって、新小岩、立石、金町駅周辺では、令和10～12年頃にタワーマンションが竣工する見込みとなっている。その頃に住宅供給量がこれまでのトレンドを上回る場合は、人口増加の分析もあるかもしれない」。事務局の対応方針として、現在のとこ

ろ、葛飾区基本構想・基本計画の前提条件に即して検討しているため、ご指摘の分析までは行っていないませんが、これからのまちづくりの進捗による変化を反映できるかどうか、根拠データの収集や分析を検討いたします。

次に、「水害について、浸水対応型市街地構想が前面に出ているが、例えば、中川沿いは水位が上がると雨水を排水できなくなるため、貯留施設を造っていくとか、水害を防ぐという検討も必要ではないか。総合治水もどこかに入れる必要があるのではないか」。これに対しては、貯留施設や流域治水のような事項については、地区計画の地区施設にも位置づけられるため、都市マスでもどこまで書き込めるか、策定委員会の中でも議論できればと考えています。

続いて、「理念の、水と緑豊かな、は今よりも水を豊かにしていくということか。前基本構想では、『水と緑豊かな、心ふれあう住みよいまち』だったが、新基本構想では、『水と緑が輝く』と置き換えた。まちづくり分野では『水と緑豊かな』を今一度出していくのか。今よりも水を楽しめるというイメージがある。前基本構想で言う『水』は河川のことだったので、河川をもっと身近に、豊かにというイメージとを感じる」。これに対しては、学識委員からの意見で、例えば水面を土地のように利用できるようなことも考えてはどうか。使い方によって、今あるものが身近になり、生活も豊かになるのではないかとといった話もありました。一方で、まちづくりの基本理念としては、どこにでも使える一般的な表現になっているとの指摘も出ていますので、策定委員会の議論において違った表現が出てくる可能性もあると考えています。

最後に、「みらい像は、20年以上先を見据えた時に、今の課題を解決するだけで実現できるのか。デジタル技術の進展など、もっとドラスティックに世の中が変わっているかもしれないので、そういう視点で表現していかなくて良いのか。みらい像が遠い将来とは言え、50年なのか、100年なのか、だいたいどれくらいを目指しているのかはイメージする必要がある。自動運転くらいは入れておく必要がある」。これに対しては、学識委員からも同様のご指摘がありました。本日提示しているみらい像は、箇条書きの文章のみですが、最終的にはイメージ図などにより、みらいを描写したいと考えています。以上が、庁内検討会への主な意見交換の状況です。

本日の委員会でも、基本理念の表現などについて、ご意見を伺えればと存じますので、よろしくお願いいたします。

委員長：では、ご紹介いただいたご意見も含めて、ご質問、ご意見など、いかがでしょうか。

委員：幾つかありますので、資料ごとに具体的に話したほうがいいのかと思います。

第1回の議論を踏まえた補足の論点が整理された資料5について、こちらからの質問、課題に対して、丁寧に応えていただいていると思いましたが、この中で少しお伺いしたいことがあります。

まずは、資料5のp.6です。前回、私から土地利用区分、土地利用方針というのは大きな再開発等というところだけではなく、全体としての土地利用の話もしたほうが良い、と申し上げました。このことに応える形での土地利用方針図の方向性かと思いますが、具体的に、右上のところに「未整備の都市計画道路について、沿道の土地利用等を検討すべき路線として位置づけ」と書いてあります。都市計画道路は未整備の所が何パーセントかあると思いますが、こういう沿道の土地利用を検討すべき、という所が、具体的に、どこか決まっていたりするのでしょうか。

と申しますのは、多分、区が整備できる部分、例えば道路とかそういうことは、このマスタープランに盛り込んで粛々と達成していけばいいと思いますが、もう1つ重要なのは民地の部分などに、ど

れだけどういふものを期待していくのかという、そのビジョンをきちんと示すことではないかと思ひます。この沿道の土地利用等について具体的に考へていることがあれば、教へてください。

委員長：線的な整備である都市計画道路の事業と、面の整備であるまちづくりが連動して進むというのが1つの理想の形だと思ひます。ただ、現実的には、その両者のタイミングがなかなか合わなくて難しいという面もあると思ひます。行政は、予算を付けてしっかりと計画的に進めていくということはできますので、そういうことからすると、道路整備が先に進んでしまい、まちづくりがどうしても後追いになってしまうケースも多々あるのではないかとと思ひます。

具体的にどの路線について沿道土地利用を進めていくべきなのかといったことなども、いろいろ検討していく必要があると思ひますが、事務局で、その辺りについて、何か考へはありますか。

事務局：まず、未整備の都市計画道路についてお話がありましたが、お手元にある参考資料1のp.49に、都市計画道路の整備率の現状があります。葛飾区は、7割程度の整備率ですが、まだまだ今後も都市計画道路を整備していく必要が多々あるという状況です。

沿道の土地利用について、実は、現行の都市マスでも、「幹線道路沿道では商業・サービス機能の誘導を図るために土地利用を検討しましょう」とか、「都市計画道路網を基本に未整備の都市計画道路を推進し、面的なまちづくり事業と併せて整備を進める」といった主旨の記述があります。ただ、ご指摘のとおり、そういった形で書いていますが、都市計画道路の整備自体は、区主導という側面が強く、沿道の土地利用を検討することがなかなかできてないという状況です。ただ、お話のとおり、都市計画道路の整備をきっかけに、沿道のまちづくりを地域の方々と一緒に検討していくことは、本当に大切で必要なことであり、事務局としても、こういう路線の位置づけなどができればいいなと考へています。しかし、現実的には、都市計画道路の認可の計画が、どちらかというとな明確になってないことや、実際に葛飾区内で都市計画道路事業と併せた沿道まちづくりの成果が、なかなか出てないということもあります。また庁内の組織としても道路部隊とまちづくり部隊というような形で分かれていて、現段階では全体的な表現にとどまっているという現状です。

委員長：かなり率直な意見だと思ひます。私も都庁で長らく道路整備やまちづくりに携わっていますので、この両者を整合させて、連動させて進めていくことの難しさは、実感としてよく分かります。話が少しずれますが、鉄道の立体交差化などは、踏切が一挙になくなって、まちづくりの効果がとても高い代わりに、普通の道路整備以上に非常にお金がかかりますので国の補助金を受けることとなります。しかし、連続立体交差事業を希望する自治体は全国にたくさんあって、国はその中から取捨選択して補助金を出しますので、どうしても希望するところ全部に予算を付けることができません。取捨選択の1つの方法として、地元でまちづくりが連続立体交差事業と一緒に進められる、そういう、まちづくりに対して積極的な地元であるならば…。ほかにも、踏切の閉まっている時間が1時間に40分以上など、いろいろな細かな指標はありますが、そういう指標に加えて、地元の熱意がある所に予算を付けましょうという方針があったりします。

道路整備は、何十年も前から始まっていますが、昔、モータリゼーションが進み、非常に交通渋滞が激しくなったことから、その交通渋滞を解消することが目的の第一番でしたので、これまで、まちづくりと連動させて道路整備をする、とはなっていないませんでした。道路整備は、両側の民地の用地について、協力いただいて買収しながら、とにかく道路だけでも先に造らないと渋滞がもうどうにもな

らないということがあってやってきたわけです。ただ、ここにきて、都市計画道路の整備率も7割近くになっていて、年配の方などは実感として分かると思いますが、今から20年、30年前の交通渋滞を考えると、今はだいぶ交通渋滞が解消されて、目的地まで割と時間が読めるような状況になってきたのではないかと思います。そういうこともあるので、道路整備、沿道のまちづくりといったことを、鉄道の立体交差化ほどではないにしても、ある程度連動させて、地域のまちづくりとうまくあわせて進めていく。そういうアイデア、発想もあっていいのではないかと思います。

事務局からは、今、沿道まちづくりの実績が乏しいこと、組織的に道路整備部隊とまちづくり部隊が、区役所の中で別部隊になっているという率直な感想もありました。とにかく人数が少ない中で、一生懸命、効率的に仕事を進めなければいけないという組織論の話もありますので、それはやむを得ない部分もあると思いますが、せっかくの機会ですので、葛飾区から行政委員としてご出席の幹部の部長さんからもご意見をお聞きしたいと思います。まず、委員、お願いします。

委員：今、委員長のほうから連続立体交差事業の話が出ました。少しそれますが、連立事業も都市計画道路事業も、さらに言えば、区画整理も再開発事業も、国の補助制度としては街路事業という範疇になっていて、どちらかというとなら全部道路整備のための手法というイメージですけれども、今、委員長からお話があったように、これからはまちづくりがメインで進んでいくわけです。

事例としては、金町では再開発をしながら、理科大学通りを都市計画道路として、都市計画決定を目指して進めていますし、駅前広場も北口につくろうとしています。南口は、再開発が2つ完了しましたが、それと連動して都市計画道路を2本新たにつくって、大きな都市計画の流れとは別に、まちづくりの中で新たに都市計画道路を位置づけて整備してきたものがあります。

これからは、今言った金町や立石、高砂など、新小岩についても、それほど多くないですけれども、新たな都市計画を定めて、まちづくりと道路を一緒につくっていかうということをやっています。全体の大きな流れとしては、委員長も言われたようなお話や、例えば区画整理で都市計画道路と区画道路、生活道路を一緒に造っていくというのは分かりやすいですけれども、そういうものをどこまで入れられるかというのは、今後の検討だと思います。地域別勉強会では、今私が言ったような具体的なものはどんどん入れていくべきだと思っています。

防災という面では、例えばある都市計画道路を整備するときに、11mの都市計画道路を18mまで広げるといふときに、交通は16mでもいいのですが、なぜ18mまで広げるかという、防災上、がれきを処理する1mを両側につくりましょうと。もし、どうしても16mまでしか広げられないならば、沿道を崩れないような建物にしていきましょうとか、そういうことが検討されるといいのではないかと、我々は議論しています。このようなことは、縦割りでは決してできないことで、都市整備部では、横串を刺しながら大きな組織としてやっているつもりですが、いろいろご指摘いただきたいと思っています。

委員長：事務局から何かありますか。

事務局：私たちも、せっかく道路が広がるのであれば、その恩恵を沿道の方々が受けるべきだと思いますし、それによって利便性が高くなって商業や業務が増えれば、さらにその周辺の方々も便利になっていくと思っていますので、ぜひ、都市計画道路を広げることと一緒に、沿道のまちづくり、土地利用について検討していきたいと思っています。

委員長：今、委員も手を挙げてくれていましたので、委員、どうぞ。

委員：委員からは、どちらかというと、まちづくりにあわせて新たな都市計画道路という、逆の発想的な話がありました。実は、そういうところは四つ木でも、今、区画街路第4号線については拡げてやっていくということで、そういう意味では本当に、密集まちづくりと連動してやっている事例があります。

葛飾区の都市計画道路の整備率が70%を超えてきているのは、23区の中で事業認可を取って進めているペースが断トツで高いという状況があります。そういうこともあって、全ての道路整備にまちづくり部隊がついていけないところが現状としてあって、先ほど委員長が話された「道路先行・あとまちづくり」の形になっているところがあります。そうは言っても、行政側としても一緒にまちづくりに入っていきたいという思いは前から非常に強くて、都市マスにもずっとこういうことを書いてきています。

葛飾区の場合、防災まちづくりのところは、常に区民アンケートのトップになっているという状況がありますので、そういう点に絞って進めていく形が非常に考えやすいかなと思います。

東京都の防災都市づくり推進計画の中では、延焼遮断帯の形成について、該当する路線が決まっていますので、特に、今後、未整備路線の中でそういう位置づけのある路線を整備する場合は、延焼遮断帯の形成をあわせて進めていくという考え方を持っていくことは区民の意向でもありますし、区としてもそこを一番に解決したいと思っています。そういう意味では、重点化したテーマとして考えやすいのではないかと思いますので、そういう意見交換をして、区民アンケートも的を絞った中でやっていく方法が良いのではないかと思います。

委員長：東京都の防災都市づくり推進計画では、延焼遮断帯を形成していく役割が非常に強い路線を指定しています。行政における職員のリソースは限られていて、効率的に集中していく必要があると思いますので、すべての所に全部対応することは、二兎を追う者は一兎をも得ずになってしまいますから、防災に対応すべき路線を中心に据えて、沿道まちづくりなどを計画的に進めていく、そういう具体的なことも含めて考えていく必要があると感じます。

事務局：今の延焼遮断帯のお話ですと、参考資料のp.6に、現状の延焼遮断帯の形成状況図と都市計画道路が完成した場合の延焼遮断帯の形成想定図も掲載していますが、道路を拡幅するだけでは延焼遮断帯機能が完成しないというものもありますので、沿道の不燃化を促進するという意味で、密集市街地を抱えている葛飾区としては、そういう視点で路線を検討してもいいのではないかと考えます。

委員：私は今、奥戸に住んでいます。道路の問題が出ていますが、三和橋から柴又街道までは、拡幅が進んできれいで広い道路になっていますので、道路沿いは街自体が変わっています。

環七を見てみますと、山手通り、環七、環八というのは、東京の名門中の名門の道路なわけですから、環七はいい所なわけですね。青砥の先から亀有まで行く所は、若干混んでいますが、混み具合は大したことはありません。私の自宅付近の環七沿道にはマンションが建っているか、または貸倉庫か、産業廃棄物処理の駐車場的なものが点在しています。地主が貸しているから仕方がないけれども、環七らしくないと思います。

また、葛飾区は一方通行が猛烈に多いです。私の自宅付近では一方通行の道路が4本くらいあって、

3本はスポーツセンターから環七に出る方向になっています。私は町会長をやっていますし、それは慣れなければ駄目なわけですが、区役所からスポーツセンターに行く道はカーナビに入っていて、「直進です」「スポーツセンターは右です」と言います。知らないドライバーはカーナビ優先なので、案内されたら曲がってしまうかもしれませんが、そこは右折禁止なので、つかまるのです。警察にじかに言ったほうがいいと思って、警察の交通課長にお願いはしていますが、「標識を設置しています」と言われるだけなのです。まだ、区役所にはお願いしていませんが、警察に聞いてもらえないようなら、区役所をお願いをしようかな、とも思っています。

災害のことで言えば、奥戸北町会の地域は、奥戸7丁目、8丁目、9丁目、環七と新中川が真ん中に2つ通っているのので3分断されていて、川と道路が住んでいる地域と同じくらいの広さです。

奥戸地区の防災会議では、地震と水についての書類上の整理は全部終わりました、これから訓練というところに入っています。水に対しては、昔、水害があったので、みんな不安なのです。実は私は、柴又で生まれて、18歳から立石で働いていました。昭和41~42年頃は、本田消防署の所から水が出て、平和橋の踏切までボートで行かないと歩けませんでした。それが今や整備されて全く問題ない。水の心配については、新中川ができたおかげで治水は非常に良くなり、ハザードマップも水に強いイメージになっています。

いろいろな形での立体まちづくりについてですが、一般住民が家を建てる時には、例えば資料5のp.4にある、立体的なまちづくりのイメージに水害対策がありますよ、と先に言ってもらわないと、建てたあとに言われても困ります。先に言われれば、大したお金はかからず整備できますが、一度造ったものを壊すとか、持ち上げます、となると並大抵の金額では収まりません。

一般住民としては、何も分からないので、ただ建築屋に建築の依頼をして終わりなのです。私の場合は、建築屋から、「3階が建てられますよ」と言われ、「3階を建てたらどうなるのか」と設計者に聞いたら、「基礎工事が大変です。本格的にやらなければいけません。でも2階だったらこの土地は大丈夫です」ということで、土地の広さもありましたので、3階は老取りだからやめようということで2階建てにして住んでいます。

もう1つ、区には実に良い資料があります。奥戸地区では平成29年に復興まちづくり訓練をやっていて、奥戸付近の耐火性能について構造別に色分けした地図をもらいました。耐火、準耐火、防火造り、木造の4種類に色を分けて作ってくれているのですが、多分住民は1人も知らないのではないのでしょうか。私は知りませんでした、一応、自宅は耐火造りとなっていました。なぜ分かるのかを聞くと、建築確認を出した時の書類に記載されている、と言われましたが、建て終わったら、どこかに大事にしまってあるだけで見ていないのです。

奥戸地区は、復興まちづくり訓練を受けた人は皆これをもっていますから分かるようになりましたが、第1回策定委員会でも申し上げたとおり、どうも我々一般住民には分からないことが多すぎます。広報の関係だと思うのですが、要するに、事前にこういう構造でこうなのだと教えてあげれば、みんな理解します。これは文句を言って直るものなのか、駄目なのか、従わなければいけないのかも、きちんと分かるはずなので、そういう観点でのまちづくりもぜひお願いしたいです。

防災の関係では、先ほど申し上げたように、こういう所ですよ。水が出るよ。液状化だよと。奥戸地区だと、以前2カ所くらい液状化が発生したそうです。液状化については、私は見ていないので分かりませんが、浦安の方が復興まちづくり訓練の時にお話しされていて、それは壮烈なものです。では、どうすればいいのか、というと、ここは危ない地域で、水が出る可能性があるよ、と入ってきた時に教えてくれないと対応できないということなのです。

都市計画マスタープランに、こういう形ですよ、メリット・デメリットがありますよ、と。個々に対策をするにはお金がかかるので、役所として強いことは言えないと思いますが、そういうことが過去にありました、くらいであれば構わないわけです。

それから、先ほどの事務局の説明を聞いていると、防災に弱いというか、防災が怖い、防災をやっていない、というように聞こえますが、やっています。ただ、葛飾区はあまりにも平坦な地域で、高台がありませんので、津波などに対してどうやって乗り越えていくか。だから、場所と避難所をつくってあげるという。この地域の人はこちらへ行けばいいというのは、我々も防災会議の中で言ってあげないと駄目ですよ。やはり、知らない方が多すぎるのです。

委員長：今、委員から幾つか出された意見としては、事前に、都市計画、または建築に関する情報、防災に関する情報を住民の方が事前に知っていれば、それをもっと一人一人の建築行為などの際に活用できるのではないかというご意見だと思います。行政も計画はしっかり立てているのですけれども、住民の皆さんに行き渡る、みんなが同じ気持ちになって承知しているという状況をつくっていくことは、難しいということだろうとは思っています。

事務局：行政からの情報の周知の仕方については、区民アンケートの中でも、もっといろいろな方法で周知すべきだというご意見があり、今回の資料7の中でも認知の拡大ということで、最近ですと個人の端末を活用したものであるとか、今後も情報の発信の方法は、この中でも考えていく必要があると思っています。また、先ほど委員からも話が出てきましたが、復興まちづくり訓練を通して、先ほどお持ちになった資料等もありますけれども、そういうものも皆さんに見ていただいて、自分の地域はこういう地域だということを知ってもらおうという取組は、今後も継続しなければいけませんし、もっと広めていけるようにやっていく必要があると考えています。

委員長：委員が16時50分くらいに退席されるということでしたが、ご意見等は大丈夫ですか。

委員：大丈夫です。

委員長：WEBで参加されている委員、委員、何かご意見はありますか。

委員：幾つかありまして、資料5のパブリック空間の話で、広場と公園、水辺という所があるのですが、気になったのは、それぞれの役割分担が少しあるのかなと思います。道路とか広場はイベントとか賑わいという文章で書かれていて、公園は自然という所だと思いますし、水辺という所もあるのですが、それが今、それぞれのページになっているので、3つの役割分担みたいなことの方針などがもう少しあると分かりやすいのかなと思いました。

公園に関しては、掲載されている写真にあまり人がいないので、もっと魅力的な事例とか写真があるといいのではないかと思います。今、全国の自治体でも行財政が厳しくなっていて、公園行政にパークマネジメントを入れていかないと緑とか管理の予算も厳しくなっているというのがあると思いますので、そういうことも積極的にやっていくという記述も必要かなと思います。

また、公園も、子どもの遊び場や緑の空間的なことだけではだんだんなくなってきていると思っています。例えば、発達障害者が急増してきていますから、インクルーシブパークの考え方も必要だと

思いますし、高齢者の居場所の対応など、公園の役割も旧来型から変わっていかねばいけないところもあるのではないかと思います。そういうことが対応されてくると、住んでみたいまちにつながってくると思いましたので、公園の空間イメージのところは少し改善の余地があってもいいと思いました。

それから、全体的にこの3つのスライドのところは、現況の葛飾の空間の事例のところと参考事例が混ざって入ってたりしますので、参考事例の部分は参考事例というアイコンを付けるなどすると、もう少し整理されるのかなと思いました。

次は、資料6の将来都市像について、まずp.4の「みらい像」という言葉は、理想のまちのイメージと書かれているので、「理想像」でもいいのではないかと思います。「将来像」と「みらい像」は、言葉的に似ているので、読み手としてどちらかなと混乱しそうだということがありましたので、ご検討いただければと思います。

p.5の将来都市像の表について、最終的にはもっとまとめられると思うのですが、現状ではキャプションを付けていただくとか、要点がもう少し分かりやすくなるとういかなというところと、最終的に将来像なので、ビジュアルなイメージがセットであるとういと思いました。

あと資料7、実現化方策のp.1、「区民の役割」が現在の都市マスでの記述というところではありますが、「自立と責任あるまちづくり活動の展開」は、区民にとっては少し重いのではないかと思います。最近では、一人一人というよりも地域で支えていきながらサポートしていくことも大事だと思いますので、一人一人がまちに貢献していただきたいのですけれども、若干書きぶりが重たい印象を受けました。

次の認知拡大という話も、先ほど話題になりましたけれども、区民アンケートはもっといろいろやり方があると思っています。最近ではLINEアンケートや、もっといろいろなツールがあると思いましたので、もっと区民に届くようなツールをご検討いただくと良いと思いました。オープンプラットフォームと書かれていますが、今、市民との会話は、加古川市のDecidim(デシディム)、渋谷区など、各地でいろいろ実施されていますので、そういうことも認知度向上には大事ではないかなと思いました。

次のp.4、「エリアマネジメント組織の立ち上げ」のところは、立ち上げをサポートすることも大事ですが、そのあとは地域でやってくださいね、という感じに若干聞こえます。全部行政がやるわけではないですが、制度的、空間的な支援で行政ができる役割もあると思いますので、立ち上げで終わるというよりも、できればそのあとに伴走支援的な意味合いがあるとういと思いました。

委員長：幾つかご意見を頂きました。パブリック空間の広場、公園、水辺、それぞれ役割分担があるのではないかな。特に公園については、パークマネジメントみたいなことを入れていく必要があるのではないかな。あと、インクルーシブパークという新たな潮流も取り入れてはいかがだろうか。公園というものを魅力的にしていくことで、葛飾区を人が住みたいまちにしていくという効果が見込まれるのではないかな、そんなお話だったと思います。

資料6については、みらい像と都市の将来像は、「みらい」と「将来」という言葉が似ているので混乱しやすいのではないかな。そこをもう少し分かりやすいようにできないかな。例えば、みらい像のことを理想像と言い直すというようなご意見だったと思います。

資料7の実現化方策のところでは、区民の役割が書かれていて、「自分達のまちは自らの手で創る、自立と責任あるまちづくり活動の展開」と書かれているわけですが、これが、区民一人一人に、それが区民の役割ですよと言うのは、印象としては少し重いのではないかなと感じたということです。認知

拡大についても、LINE アンケートなど、できるだけ区民一人一人に届きやすいツールも検討してもらえればいいということ。エリアマネジメントも、行政の役割は立ち上げまでで、そのあとはそれぞれやってくださいと投げってしまうのではなく、立ち上げも大事だけれども、そのあとも何かできることはないだろうかということだろうと思います。

私も行政の経験が長いので、何でもかんでも全部ひっくるめて行政がやっていくのは非常にづらいものがあるということは分かります。そういうことで、立ち上げは何とか立ち上げていくけれども、あとは住民の方でやっていってもらいたいというのは、行政の正直な気持ちではあるとも思います。幾つかのご意見がありました。事務局のほうで何かあったら、発言をお願いします。

事務局：たくさんご意見を頂いたので、基本的に見せ方というか、図の修正等は当然やっていきたいと思っています。

まず、先ほどの公園、道路、水辺の3つの役割分担のところについては、事務局のほうでも検討して、そういったところも表現できるようにさせてもらいたいと思います。あと、パークマネジメントなど公園行政のお話については、資料8の骨子(案)で、p.10に、地域特性や利用者ニーズに応じた、特色ある公園整備や維持管理の考え方についても記載していこうと考えていて、その中で、パークマネジメントやインクルーシブパークということも考えていく必要があると思います。

また、「みらい像」の言い方についても検討していきたいと思います。

さらに、区民の役割ということで「自立」「責任」については、確かにご指摘のとおり、そうだなと、少し重たいと思いますので、ここについても表現などを考えていきたいですし、支えていくという考えも持ちながら検討したいと思います。

また、アンケートの方法もICTなど様々な方法を使ってできるように具体的な方法も検討していきたいと思いますが、エリアマネジメントについても、確かにこの資料では立ち上げだけという感じになっているので、もう少し一緒にエリアマネジメントを推進していくということも踏まえ、場の提供や空間の提供など含めて、区も一緒に支援できるようにしていきたいと考えています。

委員：簡潔に要点だけ申し上げます。主に4つあります。2つは将来都市像に関することで、資料6のp.4、一番下に「拠点や幹線道路における骨格的な景観形成や地域特性が生かされた景観形成が」という下りがあります。指摘したいのは、リバブルシティとか、ほかの所から魅力的に見える都市というのが、今日も話に出ておりましたが、景観はとても重要ではないかと思っています。そうは言うものの、資料4で景観に対する区民の重要度の意識はかなり低いと。低いからやらなくていいと言うよりは、むしろ低いことに対する問題意識というのがあるのではないかと思っています。ただ、派手な、きれいなものをつくれということでは決してなく、資料5のp.10に景観形成のイメージが出ていますが、こういう丁寧な葛飾区らしいものを分かりやすく挙げて、実現に向けて、地域別勉強会などで、そういうものも含めて話し合っただけのほうがいいと思います。そして、将来都市像に、街並み形成を誘導や、街路樹の整備と沿道緑化と書いてあって、資料5のp.10の鉄道駅や大規模施設の景観形成に「ヒューマンスケールでの配慮」と書いてあります。このことは、葛飾区において、大規模施設だけではなくヒューマンスケールの景観を整備することがすごく重要なのではないかと。葛飾らしい景観というのは、そういうところにあるのではないかと思いますので、その辺が盛り込まれて、より強調されるといいのではないかとというのが1つです。

次に、将来都市像の土地利用に関するところで、資料6のp.4、下から2段目に「様々なライフスタ

イルや災害時にも対応する公園、都市基盤や市街地整備にあわせた緑の活用を進めるとともに、沿川地域では、河川環境を生かした水の拠点や水辺のネットワークの整備を推進する」という、具体的な目的が書かれていて、とてもいいことだと思います。そうやって見ていくと、例えば p. 6 の将来都市構造の図ですけれども、確かに現行の将来都市構造図よりは非常に分かりやすくなったと思います。しかし、都市構造図は、拠点が目立つだけではなくて、それらの拠点がいかにつながっているか見ることが重要だと思います。そうやって見ていくと、多分、図の描き方の問題だと思うのですが、この図では水と緑の拠点が何となく孤立しているように見えます。だからと言って、前回のように、緑道でつなぐというのは、いささか目標としてはあまりよろしくないのではないかと、という話でしたし、確かにそうだと思います。多分、これは水でつながっているという意味合いなのではないかと思えます。確かに川は塗られているのですけれども、その川のつながりみたいなことが、きちんと道路とかそういうものと同一に凡例に挙がっているなど、川でのつながりみたいなものは、きちんとここに明記したほうがいいのではないかと思いました。先ほどから、水をすごく議論されていたので、そういう意味では、できれば、水があるということ自体をネットワークとして明記する。やはりそういった水と緑の拠点が孤立しているのは寂しいです。これは個人的な意見ですが、離れている所に1個あるみたいなものもあると思いますが、それは何かの形でつなぐべきではないかと思いました。今の図は、骨子に将来都市構造図ということで載せていますので、結構重要な観点ではないかと思ひまして申し上げた次第です。

p. 7 ですが、将来地域構造が緑の点線で大枠が概ね書かれていると思うのですが、ハッチが「利便性の高い身近な生活圏を形成（全域）」と書いてあります。これが全域にかかってくると、地域構造に見えないのではないのでしょうか。これは表現の問題かもしれません。だから何がよいということを申し上げられないのですが、少し地域が見えにくくなっているのではないかと、これは私の意見でございますので、ご検討いただければと思います。以上が将来都市像に関する意見です。

あとは、資料7の実現化方策です。先ほどの委員と全く同じ指摘ですが、p. 3の「エリアマネジメント組織の立ち上げ」です。立ち上げだけというのは、やはり葛飾らしい葛飾型エリアマネジメントだと難しいのではないかと思います。そのあとも行政があるレベルまでは、何かしらの形でサポートするというのが必要なのではないかと。大都市の横浜、丸の内など、そういう所はいくらでも民間主導でできると思いますが、葛飾区はある程度、最後まで見ておいてあげないと難しいのではないかと。その辺に、むしろ葛飾型エリアマネジメントが可能性を持つてくるのではないかと思います。

もう1つは、「K-SDGs」は面白いネーミングでいいと思いますが、これは目標を掲げるための指標だけではなくて、モニタリング指標も含まれているとすれば、例えば土地利用というのは、モニタリングという意味では、資料にも紹介があった工業用地や農地など、そういう所をきちんとモニタリングしてあげることがSDGsにつながってくると思います。しかし、それは目標値を掲げるようなものではないと思います。先ほど聞いていたら、モニタリングの指標としてというものも挙がっていましたので、もしそういうものを挙げていただくのでしたら、今言ったようなところをモニタリングしてはいかかなと思ひました。

委員長：景観はとても大事ではないかということで、区民アンケート結果で景観が低いからといって、なおざりにできるものではないだろうと。卵が先か鶏が先かという議論かもしれないです。いい景観を実現したならば、本当に景観は大事だなと、区民の皆さんがすごく実感してくれるのかもしれないし、やはり景観は大事ではないかというご意見だろうと思います。その景観の中の1つですけれど

も、ヒューマンスケールでの配慮も大事だということだと思います。

あと、資料6のp.7は、生活圏が幾つかに分かれているけれども、全域が利便性の高い身近な生活圏となっているので、少し中身が見えにくくなってしまっているのではないかと。もう少し分かりやすいような、地域ごとの特性みたいなものも、ある程度にじみ出せるような表現があったほうがいいのかもかもしれません。

あと、p.6の将来都市構造の図は分かりやすくなっているけれども、拠点が目立つ形になっているので、都市の構成要素がネットワークでつながっていくということをもう少し分かりやすく表現できないだろうか。一つ一つの要素が孤立しない。例えて言うならば、この場合は水でつながっているのだけれどもというお話だったと思います。

それから、エリアマネジメントの話がありました。都心でもって、民間企業がすごく熱を入れてくれているようなエリアマネジメントであるならばいいけれども、葛飾区の場合、住民の皆さんが自発的にできる、そういうエリアマネジメントを進めていくためには、全てではないが、何かしらの形で行政が関わっていくということも必要ではないかというお話。

そして、K-SDGsについては、モニタリングとしての機能というのでしょうか、それについて、工業用地や農地など、そういうようなことをしっかりと統治していくということも必要なのではないか、そういうようなご意見だったと思います。

私が繰り返す必要もなかったかもしれませんが、事務局、何かありましたらお願いします。

事務局：まず景観については、確かにアンケート結果ですと、11の方針の中の重要度は低い状態で、どちらかというと、11の方針の中では、区民生活に一番近い安全や震災復興、交通などのところが、目立って重要だということが言われています。

また、景観の中でも、さらにもう少し掘り下げて聞いてみると、無電柱化や幹線道路の緑化というようなところが、皆様の感心が高いということもありましたので、先ほどの資料の中の、駅周辺の大規模施設による、ヒューマンスケールの配慮や幹線道路の緑化、無電柱化という景観形成の考え方という方向でまとめていきたいというのが、事務局として考えているところです。ヒューマンスケールの景観への配慮ということで、どちらかというと、人目線というか、アイレベルの景観を大事にしながら、それを葛飾らしさとして表していければいいのではないかと考えています。

あと、拠点のお話で、将来都市構造についてです。水と緑の拠点がポイント的に置いてあるというお話もありました。私たちも少しその辺が気になっていて、うまくネットワークでつなげられないかということで、例えば中川親水テラスの所は公園になっていますので、そこでつながっているという表現ができないか試してはみたのですが、まだそこまでの表現がうまくできてなくて、大変申し訳なかったのですが、もう少し表現方法を工夫したいと思います。

次のページの将来地域構造については、もともと基本的に、左側にある分節型都市構造についても、生活圏とゾーニングという表現だったので、それを更新したという感覚でこちらを作成しています。確かに、「利便性の高い身近な生活圏を形成（全域）」というハッチが全面に出ているので、全体にかかってしまって生活圏がぼやけているように見えてしまうのではないかと思います。こちらのほうも表現の仕方を含めて少し考えていきたいと思います。

最後に、K-SDGsのモニタリング指標について、今、容積率について利用状況をモニタリングしようと思って指標を記載していますが、先ほどお話がありました工業用地や農地という所は、土地利用現況調査の中でも5年に1回定期的に分かりますので、そういったところも含めて指標としてい

くかどうかを検討していきたいと思います。

委員長：今日の予定は 17 時までということだったのですけれども、中身も非常に盛りだくさんで、どうしても時間がオーバーしてしまっていますが、もしどなたかご意見がありましたら、もう少し頑張ってみたいと思います。では、委員、お願いいたします。

委員：幾つかありまして、緑も景観もそうなのですが、多分、資料 5 の p. 1 にもあるように、防災を中心に全部が回っているということだと思っております。ですから、道路の拡幅にあわせて、例えば街路樹にすることは延焼遮断帯の効果を高めるということもあると思います。だから、先ほどの資料 5 の p. 6 で、都市計画道路にあわせて沿道の土地利用の検討というのを書いておかないとやろうと思ってもできないと思うので、やはり書いておくべきで、そのときにブロックで区域設定しがちですけれども、道路を中心に両サイドをあわせた、例えば地区計画など、そういうものをかけていけば、街路計画が統一されたようなまちづくりができるのではないかという気がしました。それにあわせて、例えば景観的な意味合いでいけば、電線の地中化をしておくことによって、避難ルートの確保など、そういったことにもつながっていくと思いますので、その点を p. 6 のところに描いておくべきだろうというのが 1 つです。

あと 2 つです。資料 7 の p. 2 ですが、小学生や中学生をうまく巻き込んで発信していくというところでは、場合によっては高校生まで書いてもいいのではないかという気がしています。恐らく区内には、公立・私立合わせて、多分 8 校くらいあると思うのですが、将来を考えるような世代の子どもたちに考えてもらうというのは、すごくインパクトがあるのではないかと思います。

あと 3 つ目で、資料 5 の p. 6 の「風致地区指定の合理化を見据えた区分への変更」というところが、少し意味が分かりにくいです。多分、農地と低層住宅地域をうまく生かした地域づくりをしていくということだと思っておりますので、その辺をもう少しイメージが湧くようなことを検討されてはいかがだろうかという感じがしました。

事務局：はじめの都市計画道路沿道の両側の土地利用については、先ほども議論がありましたけれども、そういった議論に基づいて、こちらでしっかりと検討して、都市マスの中にどのように位置づけられるかを考えていきたいと思っております。

また、小学生、中学生、高校生もという、そこはそのまま検討させていただきたいと思っております。

あと、「風致地区指定の合理化を見据えた区分への変更」ということで、確かに農地の話もそうですが、現状、風致地区の中でも緩和を使った物件が多いというところもありまして、その辺の合理化を、現状と見比べた中で、どういう風致地区がいいのかというところを少し検討していきたいと思っておりますため、こういう表現をさせていただいています。

委員長：WEB で参加されている委員、特によろしいですか。

事務局：離席されています。

委員長：では、今日ご発言がなかった皆さん、いかがですか。何かありますか。

委員：幾つかありましたが、すべて発言されましたので大丈夫ですけれども、葛飾らしさというのが何なのだろうか、というのを、自分でも考えてみようと思いました。そこを根っこにおいて、いろいろな課題解決の方策を考えることが大事ではないかと思いました。あとは、これから勉強会を進められると思いますが、なるべく情報を少なく絞っていただきたいです。やはり多いと、その情報を理解することで頭がいっぱいになってしまうと思いますので、いろいろな区民の方の意見をファシリテートしながら吸い上げていただければと思います。

委員長：ものを考えるときに、根っこの葛飾らしさとはいったい何なのだろうというところを深く掘り下げて、一人一人が考えていく必要があるだろうということ。それから、地域別勉強会は、なるべく情報を絞って議論しやすいように、そこで出された意見をフィードバックしてもらうような工夫をしてもらいたいということだろうと思います。

まさにそのとおりだと思います。我々、常にそういうことを肝に銘じながら、しっかりと頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。委員、何かありますか。

委員：お2人の先生から、エリアマネジメントの話が出されました。我々としても、今のお話の葛飾らしさというのは、まさに葛飾区に住んでいるとか、働いている皆さんの力を生かしたまちづくりこそが葛飾らしさだと思っています。葛飾の中でもいろいろな地域特性があるので、一律なエリアマネジメントはもちろんできませんし、するべきではないと思っていますので、立ち上げと、伴走支援のお話もございましたので、どこまで区ができるのか、そういったことも含めて、ぜひ組み立てていければと思っています。よろしく願いしたいと思います。

委員長：どうもありがとうございました。今日は、非常に盛りだくさんの内容でしたので、きちんとまとまるかどうか心配していましたが、皆さんから建設的なご意見を頂いて、何とかまとまることができましたと思います。

(2) その他

委員長：最後に、事務局から連絡事項等ありましたら、お願いいたします。

事務局：皆様、本日も長時間にわたりありがとうございました。いま一度、資料2の「策定委員会スケジュール」の裏面をご覧いただきたいと思います。地域別勉強会について、実施済みの第1回では、委員に基調講演をしていただきまして、個別の勉強会の様子もご覧いただきました。今後も勉強会の様子をご覧いただくことは可能です。詳細は、個別にお知らせすることができますので、第2回以降の見学をご希望の委員がいらっしゃいましたら、後ほどお申し出いただければと思います。

最後に、次回の策定委員会の日程ですが、5月に開催したいと考えています。後日、改めて事務局より日程調整をお願いいたします。

委員長：先ほど閉めるにあたって、1つ抜けていたことがありましたので申し上げます。

今日の到達目標の1つであります骨子(案)の「案」を取りたいと思っています。今、皆さんから出された意見を、事務局でうまく整理して肉付けをし、骨子(案)を修正させていただきます。それをもって骨子(案)の「案」を取って、その上で地域別勉強会や庁内検討会という所で、さらにもんで

もらう骨子として使っていきたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

長時間にわたりまして、ご議論いただきました。議事は全て終了いたしましたので、以上で本日の策定委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

以上